



Tybourne Capital Management (HK) LimitedがBASE<4477>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのBASE<4477>について、Tybourne Capital Management (HK) Limitedが2月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約に基づく、運用の目的での保有。」によるもの。

報告書によると、Tybourne Capital Management (HK) LimitedのBASE株式保有比率は、5.18%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年2月12日。